



相楽東部広域連合ホームページ

# 水んげい



笠置小学校



和束小学校



南山城村小学校



笠置中学校



和束中学校

特集  
教育委員会

## 連合立小・中学校修学旅行 ②～③

まち・むら Topics  
 「はんニャリン」が訪問 (笠置町) ほか … ④

教育  
 「新和束町史」令和9年3月完成 (和束町) … ⑤

保健・福祉  
 令和8年度 乳がん・子宮頸がん  
 集団検診のお知らせ (南山城村) ほか … ⑤～⑥

安心・安全  
 舞鶴海上保安部からのお願い  
 ～海で楽しく安全に遊ぶための注意点～ ほか … ⑦～⑨

行政  
 「移住・交流フェア」で  
 地域の魅力をアピール (3町村) ほか … ⑨～⑩

おしらせ … ⑩～⑬      チャレンジクッキング等 … ⑬

笠置小学校 和束小学校 南山城小学校 笠置中学校 和束中学校

# 修学旅行

管内3小学校は合同で志摩スペイン村・鳥羽水族館等に、笠置中学校は広島に、和束中学校は長崎にそれぞれ修学旅行に行きました。

普段の学校生活では得られない体験を通し、学習活動により見聞を広めました。自然や文化に親しみながら集団活動を通して社会性を養うとともに、かけがえのない友情を育めたと思います。







# まち・むら TOPICS

## 笠置町

【京都ハンナリーズ×笠置町】  
「はんニヤリン」が  
訪問されました！



はんニヤリンと記念撮影

5月21日(木)、京都ハンナリーズのスコットキャラクター「はんニヤリン」が笠置町役場を訪問されました。  
当日は山本町長を訪問し、和やかな雰囲気の中で交流が行われ、はんニヤリンの来庁に庁内も大いに盛り上がりました。  
また、役場職員との記念撮影も行われ、多くの職員がはんニヤリンとの交流を楽しみました。笠置町では、今後もスポーツを通じた地域の活性化や交流の促進に取り組んでまいります。

## 和束町

【京都ハンナリーズ×和束町】  
「オリジナルバスケットゴール」が設置されました！



児童公園にハンナリーズのバスケットゴール設置



はんニヤリンと記念撮影

プロバスケットボールチームの京都ハンナリーズから地域貢献・地域振興企画の一環としてホームタウンの1つである和束町へオリジナルバスケットゴールを寄贈していただきました。  
6月4日(木)に和束町児童公園で行われた寄贈式では、馬場町長のお礼の挨拶と京都ハンナリーズを運営するスポーツコミュニケーションシヨンKYOOTO株式会社松島鴻太代表取締役社長からの挨拶のあと、ハンナリーズのマスコットキャラクター、はんニヤリンと茶ちやんも加わって記念撮影が行われました。  
この日、児童公園を訪れていた子ども達も寄贈式に参加し、式典が終わるやいなやゴールの方へ駆け出し、夢中でシュートを楽しんでいました。  
このほか、地域貢献・地域振興企画として、5月11日(月)に、町長と共にはんニヤリンが和束町立わづかこども園を訪れ、園児達と一緒に写真を撮りました。  
今回寄贈されたゴールはどなたでも利用することができます。ハンナリーズのゴールでぜひバスケットボールをお楽しみください。

## 和束町

和束町国保診療所に絵画  
をご寄贈いただきました



左上から山田所長、佐々木看護師、佐藤看護師、徳永院長、中央手前 馬場町長

4月に京都府社会福祉事業団と「医療・福祉・介護サービス提供体制等の連携・協力に関する協定」を締結し、住民の皆さんの健康づくりに向けた連携を進めております。  
現在、その取り組みの一環として、京都府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院(城陽市芦原)より、和束町国保診療所へ定期的に医師を派遣いただいております。  
このたび、同院の徳永大作院長より、和束町国保診療所に自ら制作された絵画3点をご寄贈いただきました。温かいお心遣いに深く感謝申し上げます。  
多くの患者さんに親しんでいただけるよう大切に展示いたします。



## 「新和束町史」令和9年3月完成



5月28日(木)、和束町体験交流センターで第11回和束町史編さん委員会を開催しました。委員会では、令和7年度の和束町史編さん事業概要と令和9年3月の『新和束町史』完成に向けた令和8年度の事業実施計画、そして編さん事業の最終年度であることから、平成30年からこれまでの和束町史編さん事業の概要が報告されました。

これまで、和束町史編さん室は全1万2274点の町内の古文書を調査すると共に、全20回の古文書講座等の住民向け事業を行っていましたが、いよいよ令和9年3月の完成に向け、原稿の編集・校正作業を順調に進めています。

『新和束町史』は全2巻で各巻3,000円、1巻と2巻をセットで購入した場合は5,000円で販売します。

☎相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課和束町史編さん室

☎0774・74・8952



第11回和束町史編さん委員会の様子

## 令和8年度就学義務猶予免除等の中学校卒業程度認定試験受験案内について

出願期間 6月22日(月)～8月21日(金)まで ※8月21日(金)の消印有効

試験日 10月15日(木)

結果通知 11月24日(火) 発送予定 ※お手元に届くまでには数日かかる場合があります。

☎担当係：文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 ☎03・5253・4111

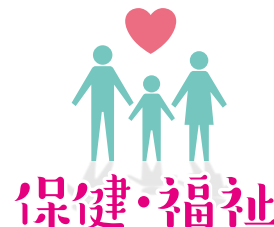
※受付時間 平日の午前9時30分～午後6時15分(土曜、日曜、年末年始を除く)

上記の案内につきまして、相楽東部広域連合教育委員会にて冊子がありますので、必要な方はご連絡ください。

☎0774・78・4335

## 令和8年度 乳がん・子宮頸がん集団検診のおしらせ (南山城村)

今年も集団検診車による婦人のがん(乳がん・子宮頸がん)検診の日が近づいてきました。2日間で3会場を回ります。最寄りの場所でお受けください。



日 程	受付時間	場 所	内 容
8月6日(木)	午前10時～11時	高尾公民館	<b>子宮頸がん検診</b> 婦人科医による子宮頸がん検診 対象：20歳以上
	午後1時～2時	農業者トレーニングセンター(田山)	
8月24日(月)	午前10時30分 ┆ 11時30分	南山城村保健福祉センター	<b>乳がん検診</b> 乳房のX線撮影(マンモグラフィ) 対象：40歳以上 <b>骨粗しょう症検診</b> 踵部の骨密度測定
	午後1時～3時		

自己負担金：子宮頸がん1,000円 乳がん 1,000円

※骨粗しょう症検診(骨密度測定)を無料で行います。

☎7月24日(金)までに南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294にご連絡ください。後日、受診票を送付します。

### 【子宮頸がんの個別検診について】

京都府内および伊賀市内の指定医療機関での検診は10月1日(木)～令和9年1月29日(金)までの予定です。

☎8月25日(火)～12月18日(金)までに南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294にご連絡ください。後日、受診票を送付します。

## 相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

相楽休日応急診療所では、感染症予防の観点から、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。電話予約受付時間並びに診察時間を上記のとおりとします。

また、令和7年9月19日から「スマートフォンに搭載されたマイナ保険証」でオンライン資格確認ができる機能が全国の医療機関等へ開放されたことを受けまして、本診療所におきましても、患者の利便性向上のため、令和8年1月18日から導入しました。



※スマートフォンでマイナ保険証を利用できます。

☎相楽休日応急診療所  
☎0774・73・9988☎

8月の診療科目は次のとおりです。  
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
8月 2日(日)	内科
9日(日)	内科
11日(火・祝)	小児科
16日(日)	内科
23日(日)	内科・小児科
30日(日)	内科

※7月分については広報れんげい6月号をご覧ください。

近年、子どものスマートフォンやSNSの利用をめぐり、世界各国で規制の動きが広がっています。オーストラリアでは2025年12月、16歳未満の子どもがSNSを利用することを禁止する法律が施行されました。フランス、オランダ、イタリア、ニュージーランドなどでは、すでに学校でのスマホ使用が禁止または制限されており、アメリカでも州によっては学校内でのスマホ使用を制限・禁止する法律が可決されています。背景には、子どもの心身の発達に対するデジタルメディアの影響への懸念があります。

世界保健機関(WHO)は、乳幼児のスクリーン時間について、2歳未満は利用しないこと、2〜4歳でも1日1時間未満(少ないほど望ましい)とするガイドラインを示しています。日本小児科医学会も同様の提言を行っています。さらにアメリカ小児科学会では、より具体的な指針を示しており、1歳半まではデジタルメディアの使用を避けること(遠くの家族とのビデオ通話は可)、1歳半〜2歳では良質な内容を1日1時間までとし、必ず保護者と一緒に利用すること、2歳以降も内容を選び、時間を決めて使うことが勧められています。また、大人自身



も、子どもと遊ぶときや食事中、寝室ではデバイスを使わないよう心がけることが大切だとされています。

一方、日本では、「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、1歳児のインターネット利用時間は平均102分で、約17%の子どもが1日に3時間以上利用していると報告されています。

乳幼児期、特に2歳未満は「発達の感受性期」と呼ばれる重要な時期です。この時期には脳が急速に発達し、親子の愛着関係、言葉の発達、情緒、社会性、視力、生活リズム、身体の動きなど、さまざまな発達の基礎が育まれていきます。また、この時期に身についた生活習慣は、その後の成長にも影響するといわれています。

感受性期におけるデジタルデバイスの使用は、この時期の子どもの心身の発達に大切な時間と体験を奪ってしまうことにもなります。感受性期にある子どもの健全な成長を守るためには、国際的な指針や科学的知見に基づき、大人が責任を持って利用環境をコントロールしていくことが求められています。

くわはらこどもクリニック

その② デジタルメディアと子どもの育ち

桑原 勲



## 操法大会に向けた消防操法訓練が始まっています(和束町)

和束町では、5月16日(土)から和束運動公園グラウンドにて、和束町消防団操法大会に向けた操法訓練が行われています。参加団員全員が一致団結して、熱心に日々の訓練に取り組んでいます。

また、5月30日(土)には、相楽中部消防本部から操法指導をいただきました。

和束町消防団では、大会までの期間中の土曜日に訓練を行っています。町民の皆さんの温かいご声援とご協力をよろしくお願いいたします。



## 操法大会に向けた消防団教養訓練をおこないました(南山城村)

5月9日(土)、南山城村総合グラウンドにおいて、南山城村消防操法大会に向けた教養訓練を実施しました。当日は、相楽中部消防本部および本団役員から操法要領の説明や訓練指導がおこなわれ、参加団員は規律や基本動作の確認に熱心に取り組みました。



## 笠置町消防団・和束町消防団 教養訓練の開催(笠置町・和束町)

6月7日(日)、笠置町消防団教養訓練が笠置町運動公園等において、行われました。礼式訓練・基礎技術習熟訓練および機器・水利点検を実施しました。

5月9日(土)に和束町消防団教養訓練が和束B&G海洋センターで相楽中部消防本部の指導のもと、幹部と新入団員に分かれ、行われました。

教養訓練に参加した新入団員の皆さんは、真剣な様子で指導を受け、消防団員の活動時における基本動作を学んでいました。



笠置町消防団



和束町消防団



## 防災パトロール(和束町)

6月9日(火)、和束町内で防災パトロールを行いました。

実施箇所は、原山地区の府道木津信楽線防護施設工等事業箇所、門前地区の門前川砂防等事業箇所、木屋地区の木津川河川敷で、出水期を迎えるにあたり、町内で災害の発生が予想される危険箇所の現状・現地確認を行いました。

これにより防災対策の検討や京都府をはじめ関係機関との防災体制の確立・連携強化を目指します。





## 舞鶴海上保安部からのお願い ～海で楽しく安全に遊ぶための注意点～

海水浴を安全に楽しむために、

「監視員がいない海水浴場で泳がない」 「天気が悪いとき、波が高いときは泳がない」

「遊泳禁止区域では泳がない」

「お酒を飲んだら泳がない」

「小さな子供から目を離さない」を守りましょう。

溺れた人を助けるために、水に入るのは危険です。安全な場所から浮く物を投げるなどしましょう。

また、海の事件・事故は「118番」（海上保安庁緊急通報用電話番号）へ通報をお願いします。

なお、7月16日（木）～7月31日（金）は、海の事故ゼロキャンペーン運動期間となっております。

プレジャーボートを利用される方は、見張りの徹底などの海のルールを守るとともに、

海で遊ばれる方は、ライフジャケットを着用し、事故を防止しましょう。

☎舞鶴海上保安部 ☎0773・76・4120



『ウォーターセーフティガイド』には、マリンレジャーを安全に楽しむための情報を掲載しています。海で遊ぶ前にぜひご活用ください。



## 木屋ふるさとレスキューを創設しました（和束町）

京都府や木屋地区の皆さんの協力により京都府南部初となる「ふるさとレスキュー」を創設しました。

木屋地区は、消防署から距離がある地区であり、災害時の孤立や傷病者が発生した際のリスクが課題となります。今回、救助用資機材や発電機を配備したことにより、地区の自助・共助能力を強化し、地域防災力の向上を図ります。



## 国際電話利用休止手続申込と警察庁推奨アプリのインストールをしましょう

全国で固定電話やスマートフォンに掛かってくる、『+（国番号）』から始まる国際電話が特殊詐欺の犯行によく利用され、被害が多発しています。

皆さんが被害に遭わないためにご自身での防犯対策も必要不可欠になってきています。

### 【ご家庭で固定電話を利用されている方】

- ①国際電話利用休止手続（無料）
- ②防犯機能付き電話機の使用
- ③留守番電話機能の活用
- ④電話帳機能や番号表示サービスの活用

などの対策を行いましょう。

### 【スマートフォンをお持ちの方】

- ・警察庁が推奨する詐欺対策アプリ（無料）が提供開始されたので、ぜひインストールし、詐欺の電話をブロックしましょう。

☎◎国際電話利用休止手続申込をご希望の方はweb申請でも申込可能です。

「国際電話不取扱受付センター」と検索。

申込用紙で手続きをされたい方はお近くの駐在所・交番へ。

◎スマートフォン詐欺対策は警察庁推奨アプリで。インストール無料、利用料無料です。

☎手続等で不明な方は木津警察署生活安全係まで。

※各町村の駐在所・交番でも対応可能です。 ☎0774・72・0110



アプリのダウンロードはこちらから



**「儲け話に関するトラブルにご注意！  
しまったん振込してしまつと、被害回復が困難です！」**

SNSをきっかけとして、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた。」「相手と連絡が取れなくなった。」などといった被害が発生しています。当センターでも「知人が海外の銀行口座に入金すると月金利が10%になると言われ契約。数年間は毎年配当があったが、二年近く入らず不安。」という相談が寄せられています。以下に注意すべき事例を紹介いたします。

●海外に所在するとしている業者が、金融商品取引法に基づく登録を受けずに国内の消費者に対して勧誘を行い、トラブルになっているケース  
●金融商品取引法に基づく登録を受けていない業者(無登録業者)などがセミナーやSNSなどを通じて若年者に「投資話」を持ち掛け、消費者金融などから借り入れさせて投資をさせるなどし、トラブルとなっているケース

●暗号資産で海外事業者に投資をすると大儲けできると勧誘を行い、配当や預かった暗号資産の払い戻しに際してに「トラブルとなっているケース投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無なども確認し、契約するつもりがなければぎつぱりと断りましょう。」(必ず、確実)はウソ、「高利回り」は怪しい(ない)

金融商品取引法の登録を受けた業者については「免許・許可・登録を受けている業者一覧」(金融庁)で、暗号資産交換業者に係る情報・利用者の方向けの注意喚起などに関する情報は、「暗号資産の利用者のみなさまへ」(金融庁)でそれぞれ金融庁で確認できます。  
少しでも不安に思ったら消費生活センターにご相談ください。

**相楽消費生活センターは令和7年4月28日より  
京都府木津総合庁舎に仮移転しました**

所 木津川市木津上戸18番地1  
消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774-72-9955(ナビダイヤル) ☎0774-72-9955(ナビダイヤル)

※「消費者ホットライン」☎188(いや)番もご利用ください。  
相談は無料です。秘密は守ります。

☎月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時



**行政**

役場からの手続きや  
行事などのお知らせ

**「移住・交流フェア」で地域の魅力をアピール(3町村)**

6月6日(土)、「つながる京都 移住・交流フェア2026 ～京の出会いが次の居場所になる～」(会場：京都産業会館ホール)へ出展しました。

笠置町では、移住制度の説明に加え、今年は笠置まちづくり株式会社にも出展していただき、特産品や「アウトドアのまち笠置」をコンセプトに観光PRも行いました。

和束町では、スマートワークオフィスも出展し、和束町での移住の取組や、実際に移住したらどんな仕事があるのか、どんな暮らしになるか、また補助金について等PRしました。

南山城村では、移住交流スペース「やまんなか」での取組みや、空き家バンク制度等、独自の制度についてPRしました。



笠置町ブースの様子



和束町ブースの様子



南山城村ブースの様子

## 令和8年度 和束町職員採用試験

## 1. 職種・受験資格および採用予定人数

職 種	受験資格		採用予 定人数
	年齢要件	資格要件	
① 一般事務職	昭和61年4月2日以降に 生まれた人(40歳まで)	高等学校卒業以上の学歴若しくは、同等の学力を有する人	若干名
② 保健師	昭和52年4月2日以降に 生まれた人(49歳まで)	・保健師免許を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人 ・普通自動車第一種免許を取得している人、若しくは、同免許を採用予定日までに 取得見込みである人	若干名
③ 社会福祉士		・社会福祉士の資格を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人 ・普通自動車第一種免許を取得している人、若しくは、同免許を採用予定日までに取得 見込みである人	若干名
④ 土木技師	昭和42年4月2日以降に 生まれた人(59歳まで)	次の①または②に該当する人 ①民間企業または官公庁において、正規職として土木関係の設計業務、施行管理等の 業務の職務経験が3年以上ある人 ②1級または2級土木施工管理技士、技術士(建設または上下水道部門)のいずれかの 資格を取得している人	若干名
⑤ 調理師	昭和52年4月2日以降に 生まれた人(49歳まで)	・調理師免許を有する人	若干名

<注> 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は、受験できません。

## 2. 試験実施日および内容

試 験	試験日	試験内容
第1次試験	令和8年9月20日(日)	【一般事務職・保健師・社会福祉士・調理師】… 教養試験、職場適性検査、専門試験(保健師・社会福祉士) 【土木技師】…作文試験、職場適性検査
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	【一般事務職・保健師・社会福祉士・調理師】…記述試験・グループ討議 【土木技師】…個人面接(予定)
第3次試験	第2次試験合格者に通知します。	【一般事務職・保健師・社会福祉士・調理師】…個人面接(予定)

## 3. 応募受付期間 7月1日(水)午前8時30分～8月14日(金)午後5時15分まで

## 4. 申込み方法・提出書類

- ①申込みフォームによる応募 右記QRコードをスマホ等で読み込んで、各項目に入力してください。→  
または下記のアドレスよりアクセスして、申し込みしてください。  
→ <https://logoform.jp/f/A2GgC>



QRコードからも  
アクセスできます。

※ご用意いただくもの

- ・各種免許・資格等の写しまたは資格取得見込証明書
- ・その他 最終試験合格者については後日最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書を提出していただきます。  
また、経験者の方については、採用日までに職務経歴書を提出していただきます。

## 5. 採用予定日 令和9年4月1日

## 6. 給与 和束町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。初任給は次のとおりです。

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	237,600円	225,600円	213,100円

※上記の額は、4月1日現在の基本給です。なお、上記の金額は今後改定される場合があり、また、職歴などがある人はその経歴に応じて加算される  
場合があります。上記のほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2  
和束町役場総務課 ☎0774・78・3001

## 文化的景観研修の臨地講義が和束町で実施されました(和束町)

6月4日(木)、文化的景観担当者研修会の一環として、研修生  
7名が和束町を訪れ、臨地講義が行われました。石寺地区では景  
観展望施設で石寺区長や石寺まちづくり協議会会長等から地域の  
取組についてお話を伺い、釜塚地区では文化的景観の「重要な構  
成要素」を確認しながら、和束らしさについて解明していきました。

和束町では現在、暮らしと生業、茶業の風景を守り、次世代に  
継承するため、国選定の文化財「重要文化的景観」の令和8年度選  
定を目指し、取組を進めています。



講座

『夏を乗り切る。ピラティス教室』

日 7月24日(金)

午前10時～11時

所 和東町体験交流センターホール

期 7月6日(月)～17日(金)

講 Pilates Naomiさん

費 無料

対 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

定 先着15名

※マットの貸出

は10名まで

持 水分・タオル

問 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335



『はじめてのバーチャルピアノ教室』

日 7月31日(金)

午後3時～4時

所 和東町体験交流センターホール

期 7月13日(月)～24日(金)

講 いらた けいこさん

費 500円(材料代)

対 3町村在住・在勤

の18歳以上(高校生不可)

定 先着6名

問 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335



『大人の英会話教室』

●和東町教室

日 7月6日(月)

午後6時～7時

所 和東町体験交流センター

講 セバスチャン・コードソ先生

対 和東町在住の高校生以上の方

問 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日 7月22日(水)

午後7時30分～8時30分

所 南山城村文化会館 準備室

講 アイバン・カーバル先生

対 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方

問 教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

☎0743・93・0580

『茶道教室』

●笠置町・南山城村教室

日 7月11日(土)

午後1時30分～3時30分

所 やまなみホール和室

対 南山城村と笠置町に在住の小中学生とその保護者、南山城村と笠置町に在住・在勤の方

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

『親子の茶道教室』

●和東町教室

日 7月18日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和東町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

期 受講申込みは5日前までにご連絡ください。

対 和東町に在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335



催し

第14回子ども読書本のしおりコンテスト入賞作品展示会

●南山城村会場

日 7月10日(金)～15日(水)

午前9時～午後4時

※7月12日(日)は午前9時～正午

所 やまなみホール ホワイエ

問 南山城村図書室

☎0743・93・0522

●和東町会場

日 7月18日(土)～23日(木)

午前9時30分～午後4時30分

募集

普通救命講習会受講者募集

日 7月19日(日)

午前9時～正午

所 相模中部消防組合消防本部

対 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など

※詳細は図書室ホームページをご覧ください。

☎0743・93・0522

☎0774・78・4013

☎0774・78・4013

☎0774・78・4013

☎0774・78・4013

☎0774・78・4013

☎0774・78・4013

図書室スタンプリー

日 7月18日(土)～9月20日(日)

所 和東町体験交流センター図書室

笠置町図書室、南山城村図書室

問 和東町体験交流センター図書室

☎0774・78・4013

笠置町図書室

☎0743・93・0522

南山城村図書室

☎0743・93・0522

※詳細は図書室ホームページ

をご覧ください。



HPIはこちらから



**費無料**  
 期 7月6日(月)～13日(月)  
 午前8時30分～午後5時(土、日、祝日は除く) 電話、メールおよび来庁で受付後、書類での申込みが必要  
 問 相楽中部消防組合消防本部 救急指令課救急係  
 ☎0774・75・1382  
 ✉kyukyusite@sourakuchubu19-kyoto.jp

**甲種防火管理に関する講習会の実施**

相楽中部消防組合消防本部では、精華町消防本部と合同で甲種防火管理新規講習を実施します。



日 8月18日(火)  
 午前10時～午後4時10分  
 8月19日(水)  
 午前10時～午後4時45分

所 相楽中部消防組合消防本部 3階会議室 京都府木津川市城山台九丁目1番地2

対 木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住または在勤で、消防法第8条1項の規定に基づく甲種防火管理(新規)の資格を取得したい方。

定 先着約100人(予定)  
 費 受講料は必要ありませんが、テキスト代(4100円税込)が必要となります。

申 7月1日(水)～31日(金)  
 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)に、受講申込書

に必要事項を記入して、相楽中部消防組合消防本部3階予防課(木津川市城山台九丁目1番地2)へ。  
 他 ・受講申込書は消防本部および各出張所にあります。  
 ・当消防本部ホームページから、甲種防火管理新規講習の実施案内文および受講申込書を印刷することができます。  
 ・地震の発生、台風の接近等により講習会が中止になることがありますのでご了承ください。  
 ・受講者は、2日間とも筆記用具、受講票、昼食を持参し、体温調節ができる服装でお越しください。  
 問 相楽中部消防組合消防本部 3階予防課  
 ☎0774・75・1381  
 HP <https://www.sourakuchubu19-kyoto.jp>  
  
 HPIはこちらから  
  
 Instagramはこちらから

**人権・行政相談(笠置町)**

日 7月21日(火)  
 午後1時30分～4時  
 所 笠置会館1階会議室  
 問 笠置町人権啓発課(人権)  
 ☎0743・95・2140  
 笠置町総務財政課(行政)

☎0743・95・2301

**行政相談(和束町)**

日 7月7日(火)・8月4日(火)  
 所 和束町役場 第1相談室  
 時 午後1時30分～3時30分  
 問 和束町総務課  
 ☎0774・78・3001

**人権相談(和束町)**

日 7月27日(月)  
 午前9時～正午  
 所 和束町人権ふれあいセンター  
 問 和束町人権啓発課  
 (人権ふれあいセンター内)  
 ☎0774・78・3488

**人権・困りごと相談(南山城村)**

日 7月21日(火)  
 午前9時30分～正午  
 所 役場資料室(1階旧建設水道課)  
 問 南山城村総務財政課  
 ☎0743・93・0102

**無料法律相談(南山城村)**

日 7月21日(火)  
 午後1時30分～5時  
 (相談時間は30分)  
 所 役場応接室  
 対 村内在住の方のみ  
 問・予 南山城村総務財政課  
 ☎0743・93・0102



※無料法律相談は事前予約が必要

です。事前予約は7月17日(金)午後5時まで受け付けています。

**健康相談(笠置町)**

実施日	場所
7月14日(火)	飛鳥路区集会所
7月15日(水)	東部区集会所
7月31日(金)	笠置会館

時 午後1時30分～3時  
 問 笠置町保健福祉課  
 ☎0743・95・2303

**健康相談(南山城村)**

実施日	場所
7月15日(水)	本郷ミニミライセンター

時 午後1時30分～3時  
 問 南山城村保健福祉センター  
 ☎0743・93・0294

**就職相談会(しょうがいのある方の相談会)**

日 7月15日(水)  
 午前10時～午後3時  
 所 しょうがい者就業・生活支援センター ジョブあん  
 木津川市木津駅前1-10 (JR木津駅 西口すぐ・ロータリー北西側)  
 費 無料  
 問 しょうがい者就業・生活支援センター ジョブあん

### きこえの相談会

☎0774・71・0701  
FAX0774・71・0705  
※相談会の日以外でも、ご相談をお受けしております。お気軽にお問合せください。

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった」「補聴器を使ってみたが…」など耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなっていくものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

### 定期相談会

☎8月21日(金)

- ①午前10時～ ②午前11時～
- ③午後1時～ ④午後2時～

所 木津川市役所1階 相談室3

内 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対 木津川市、相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族

### 費用

無料

申 電話または、FAXで8月3日～19日までにご予約ください。  
ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多

い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

☎619-11152

木津川市加茂町里中森101番地 加茂青少年センター内)  
相楽聴覚言語障害センター  
☎0774・34・6611  
FAX0774・34・6616

### 子育て支援のおしらせ

親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間の輪をひろげ、一緒に子育てを楽しみませんか。

対 就園前のお子さんと保護者(3町村いずれにお住まいの方も参加可能です)

### ほっとサロン

対 0歳～小学6年生の保護者(就学前のお子さん同伴可)

☎ 所 ※7月は次の通りです。

- 7日(火) つむぎてらす 午前10時～正午
- 16日(木) 笠置保育所 午後1時30分～3時30分
- 28日(火) 笠置保育所 午前10時～正午

予約不要。子育て真っ最中の方!! ちょっと一息つきませんか?

※子育て講座を実施します。  
☎7月2日(木) 午後1時45分～2時45分

所 笠置小学校 図書室  
講 辻ナグラボ代表 中西 将之さん

内 「情報モラルやスマホ・タブレットの使い方」に関することをワークショップ形式で学びます。ぜひご参加ください。

☎ 笠置地域学校協働本部(家庭教育支援チーム)(相楽東部広域連合教育委員会 笠置町分室内)  
☎0743・95・2726

### すくすく広場

☎ 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。所 和束町子育て支援センター(わづかごども園内)

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

☎ 和束町子育て支援センター

☎0774・78・2156

### ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

☎ 毎週 月・水曜日

午前9時～正午

所 南山城村 保健福祉センター (機能訓練室内)



※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

☎ 南山城村保健福祉センター  
☎0743・93・0294

### 京都山城総合医療センターからのお知らせ

「抗老化・美容外来」が始まりました。

7月より、当院皮膚科では、京都府立医科大学皮膚科学教室と連携し、毎週火・水曜日に「抗老化・美容外来」(自費診療)が始まりました。施術内容や金額等の詳細は、ホームページをご覧ください。

### その他

伊賀・山城南・東大和 定住自立圏事業

救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイザーをいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいの皆さんが無料で相談できます。

◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。



## 募集

## 令和8年度自衛官採用案内

## 1 募集種目および試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格	
航空学生	7月1日(水) 8月28日(金)	1次 9月19日(土) 26日(土) 2次 10月15日(木)~22日(木) 3次 (海) 11月20日(金) ~12月16日(水) (空) 11月14日(土) ~12月17日(木)	18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含) または高専3年次修了者(見込含))	
一般曹候補生 (2回目)	7月1日(水) 9月1日(火)	1次 9月18日(金) 19日(土) 2次 10月18日(日) 19日(月) 21日(水) いずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用 予定月の末日現在、33歳に達していない者)	
予備自衛官補 (2回目)*1	一般	5月23日(土) 9月10日(木)	18歳以上52歳未満の者	
	技能	1次 9月16日(水) 17日(木) 2次 9月23日(水・祝) 24日(木) 26日(土) いずれか1日を指定します。	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資 格により年齢上限は53歳未満~55歳未満)	
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	男子 女子	年間を通じて行 っております。	受付時にお知らせします。*2	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用 予定日の末日現在、33歳に達していない者)

注) ※1：状況により、2回目試験は実施されない場合があります。

※2：令和9年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和8年9月中・下旬以降に行います。

詳細につきましては、下記にお問合せください。

## 2 受付および問合せ

(1)自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38

☎075・803・0821

HP <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/>

✉ [recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp](mailto:recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp)

自衛隊京都

検索



(2)宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO202号室

☎0774・44・7139

✉ [kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp](mailto:kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp)



詳しくはwebへ

(3)その他 自衛隊各駐屯地・各基地等においても案内を行っています。

## その他

薬物乱用は  
「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚醒剤を「アイス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

サマージャンボプレミアム12億円

(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

プレミアム：1枚 500円

ジャンボ・ミニ：1枚 300円

6月30日(火) 3種類同時発売!

発売期間 6/30(火)~7/31(金)

公益財団法人京都市町村振興協会



クーちゃん

## 募集

## 令和8年度京都府統計グラフコンクール募集要項

## 1 募集部門

京都府内に在住・在学・在勤の児童、生徒、学生および一般の人

- 第1部 小学1・2年生の作品
- 第2部 小学3・4年生の作品
- 第3部 小学5・6年生の作品
- 第4部 中学生の作品
- 第5部 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

- 第6部 高校生以上の作品（手描き・パソコン利用は問いません）

※なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校および各種学校は高校生以上に相当するものとします。

## 2 課題

課題は各部とも自由です。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。

## 3 応募方法

(1) 応募作品の規格等

- ア 規格 各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判）とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。規格外の作品については、審査の対象外となります。
- イ 紙質・色彩 各部とも紙質・色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。
- ウ 応募点数等 1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- エ 合作の人数 1作品について、5人以内とします。

(2) 提出先 京都府総合政策環境部企画統計課または府内市町村統計主管課（京都市各区役所を含む。）

- (3) 締切日 ア 京都府総合政策環境部企画統計課 9月4日（金）必着
- イ 府内市町村統計主管課（京都市各区役所を含む。） 9月2日（水）必着



## 農村宿泊体験（農泊）7月号

## ～国を越えてつながる、心あたたまる農泊交流～

京都山城地域では地域の暮らしや文化を体験していただく「農泊宿泊体験」を実施しています。

今回は台湾からの生徒を受入れ、地域の方々との交流や家庭での時間を通して、日本の暮らしや人の温かさに触れていただきました。

言葉が十分に通じない場面もありましたが、笑顔や身振り手振りでコミュニケーションを取り、心を通わせる様子が多く見られました。別れ際には涙を流す生徒の姿があり、一泊という短い時間の中でも、受け入れ家庭のやさしさや温かさがしっかりと伝わっていたことを感じました。

国や言葉を越えて生まれた交流は、受け入れる側にとっても心に残る、かけがえのない時間となりました。今後も農泊を通して、地域ならではの魅力や人とのつながりを伝えていきたいと思ひます。

受け入れ家庭の皆さんには、いつも温かいご対応をいただき、本当にありがとうございます。



京都やましろ体験交流協議会 ☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：鍵岡・山崎





## お茶鮭ご飯

材料(4人分)

米…………… 2合 料理酒…………… 8g  
 だし用昆布…… 5g ほうじ茶の葉… 8g  
 塩…………… 2g 油揚げ…………… 40g  
 濃口しょうゆ… 12g 鮭フレーク…… 60g  
 薄口しょうゆ… 8g

作り方

- ①米の炊飯に必要な量の水を量り、ほうじ茶を煮出す。
- ②煮出したほうじ茶を冷まし、米と合わせる。
- ③油揚げを油抜きし、刻んでおく。
- ④材料、調味料を入れて炊飯する。
- ⑤炊き上がったたら、昆布を取り出し混ぜる。
- ⑥完成。

和東町学校  
 給食センターでは、  
 八十八夜献立として、  
 5月1日に提供しました。

## 五目きんぴら

材料(4人分)

豚ひき肉…………… 60g しいりごま…………… 2g  
 にんじん…………… 60g 油…………… 2g  
 ごぼう…………… 60g 濃口しょうゆ… 7g  
 こんにゃく…… 40g 薄口しょうゆ… 5g  
 さつま揚げ…… 80g 三温糖…………… 4g  
 三度豆…………… 2g 料理酒…………… 2g

作り方

- ①にんじん、ごぼう、さつま揚げを細切りする。
- ②こんにゃくを拍子切りし、下ゆでする。
- ③三度豆を5cm幅に切る。
- ④フライパンに油を入れて熱し、豚ひき肉を炒める。
- ⑤にんじん、ごぼうを入れる。
- ⑥こんにゃく、さつま揚げを入れる。
- ⑦いんげん豆を入れる。
- ⑧調味料、ごまを入れる。
- ⑨完成。

## 和東町体験交流センター 図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

- ☎7月19日(日)午前10時30分～  
 所和東町体験交流センター1階ホール  
 おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本  
 などの読み聞かせをおこないます。事前申込不要。



## 南山城村図書室から

☆『7月おはなし会』のご案内

- ☎7月12日(日)午前10時～11時  
 所やまなみホール 研修室  
 おはなしサークルぐりぐらの読み聞かせ。  
 定20名程度 ※要申込み  
 期7月1日(水)～10日(金)

## 『ブックカフェ』開催のご案内

☎7月31日(金)午後6時30分～

所和東町体験交流センター

紹介する本はおひとり3冊までご持参ください。読書好きの方、読書に興味のある方、楽しく意見交流しませんか?見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。お申し込みは各図書室まで。詳しくは図書室ホームページおよび教育委員会で配布しているチラシをご覧ください。



## 3 町村人口

人口・世帯数 (令和8年6月1日現在)

### 笠置町

人口 1,012人 (減2) ☎0743・95・2301  
 世帯数 554世帯 (増2) FAX0743・95・2961

### 和東町

人口 3,248人 (減3) ☎0774・78・3001  
 世帯数 1,635世帯 (増1) FAX0774・78・2799

### 南山城村

人口 2,309人 (減2) ☎0743・93・0101  
 世帯数 1,189世帯 (増3) FAX0743・93・3030

## 【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日: 毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)  
 運賃: 最大300円

平日(月～金)

- 月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45
- 加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

- 月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15
- 加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524  
 【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード